# 清瀬市新庁舎建設　基本設計　要約版

清瀬市のシンボルである”けやき通り”から”プロムナード”を敷地内に通して健康センターまで連続させることで、”プロムナード”を軸に市民・地域・自然とつながる、公園のような庁舎を実現します。

### 立ち寄りやすく

・新庁舎から健康センターまで散歩道のように続く“プロムナード”をけやき通りにつなげることで、市民の皆さんが市役所へ来庁しやすく、立ち寄りやすくなるように心掛け、市民や地域とつながる庁舎とします。

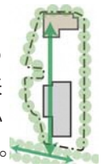

### 居心地よく

・敷地内に緑の広がりを設けることにより、“プロムナード”や庁舎は清らかな風が通り抜け、木漏れ日が落ちる散歩道のような居心地のよい場所となり、気軽に立ち寄れる市民の憩いの場となるようにします。

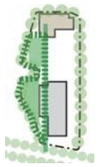

### 災害に強く

・“プロムナード”により機能の連携を図るとともに、人の往来をしやすくすることで敷地全体の一体感をつくり出します。災害時にも人や情報、機能の連携を図ることができ、防災拠点としての存在感を強くします。

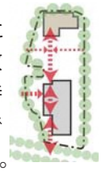

### 環境に優しく

・現在の庁舎の敷地にある貴重なケヤキの大木などを活かし、けやき通りからの連続性を意識した植栽計画とします。また、西側の歩道の幅を広げる整備と併せて、庁舎の内外に安全快適な緑の散策路を計画します。

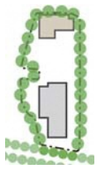

## 配置計画

### 1）配置計画の考え方

・けやき通りから新庁舎内を通り、健康センターのロビーまで続く"プロムナード"を設けることで地域とつながる庁舎とし、敷地全体に一体感をつくり出します。

### 2）動線計画

・"プロムナード"を介して、多方面(徒歩･バス･タクシー･駐車場･駐輪場)からの歩行者がアクセスでき、誰にとっても分かりやすい動線計画とします。

・健康センターとの連携に配慮し、屋根付きの通路を設けることで、利便性の高い建物相互アクセス及び駐車場利用を可能とします。

・来庁者駐車場の出入口は西側道路から、公用車駐車場の出入口は東側道路からとし、それぞれの車両動線及び駐車場を明確に区分します。

・駐車場は一方通行の安全な動線計画とし、１ヶ所にまとめることで、歩車分離を基本とした動線計画とします。

・自転車利用の多い市民性に配慮し、駐輪場は複数の出入口付近に分かりやすく複数に分けて配置し、多方面からのアクセスに対応します。

### 3）まちとつながる広場計画

・"プロムナード"を軸に西側を一連の緑のオープンスペースとし、自由に散策できる歩行空間として整備するとともに、まちとつながる広場として計画します。広場には散歩の途中で自由に休憩できるベンチ等を配置し、公園のような庁舎として計画します。

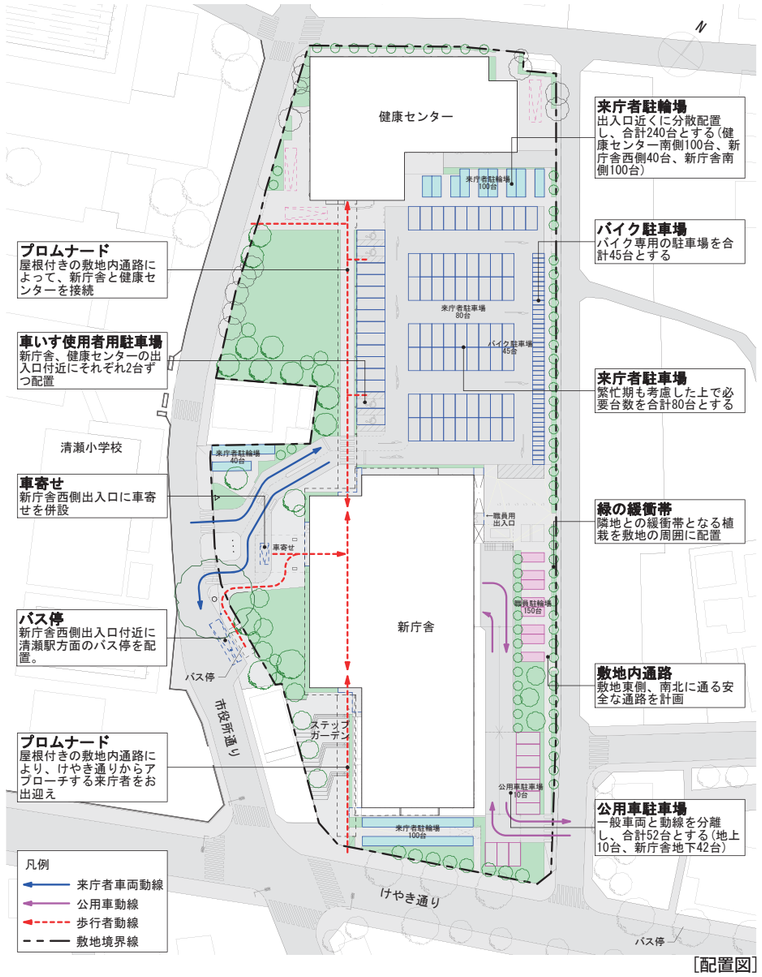


［配置図］

## 計画概要

| | | |
|---|---|---|
| 建設地 | 東京都清瀬市中里５丁目842番地 | |
| 敷地面積 | 約 11,000 ㎡ | |
| 主要用途 | 市役所 | |
| 構造種別 | 鉄筋コンクリート造・免震構造（地下１階柱頭免震） | |
| 建築面積 | 約 2,700 ㎡ | |
| 延床面積 | 約 10,000 ㎡ | |
| 階数 | 地下１階地上４階 | |
| 高さ | 約 22m | |
| 駐車台数 | 合計 132 台 | 来庁者駐車場 80 台（車いす使用者用４台含む）<br>公用車駐車場 52 台（地下 42 台、地上 10 台） |
| 駐輪場 | 合計 390 台 | 北側（健康センター側）　約　100 台<br>西側（清瀬小学校側）　約　40 台<br>南側（けやき通り側）　約　100 台<br>東側（職員駐車場側）　約　150 台 |
| バイク駐車場 | 合計　約　45 台 | |

## 平面計画

・１階から３階は東側に執務エリアを計画し、西側に来庁者エリアを計画します。

・執務室は見通しのよい無柱空間とし、オープンフロアの計画とします。

・移動・避難のしやすさに配慮し、階段は建物の南北の端に配置します。

・エレベーターは車いすがカゴ内で回転できるサイズとし、北側に２台、南側に１台の計３台を配置します。

・待合空間には、車いすの方もご利用頂けるロータイプの記載台、起立補助になる肘かけがついたベンチ等を配置します。

・市民窓口カウンターの一部には、プライバシーに配慮した仕切りパネルを設ける計画とします。

・会議室の利用率を高めるため、会議以外の用途である研修や事務作業、職員の昼食休憩など多目的利用が可能な仕様とします。

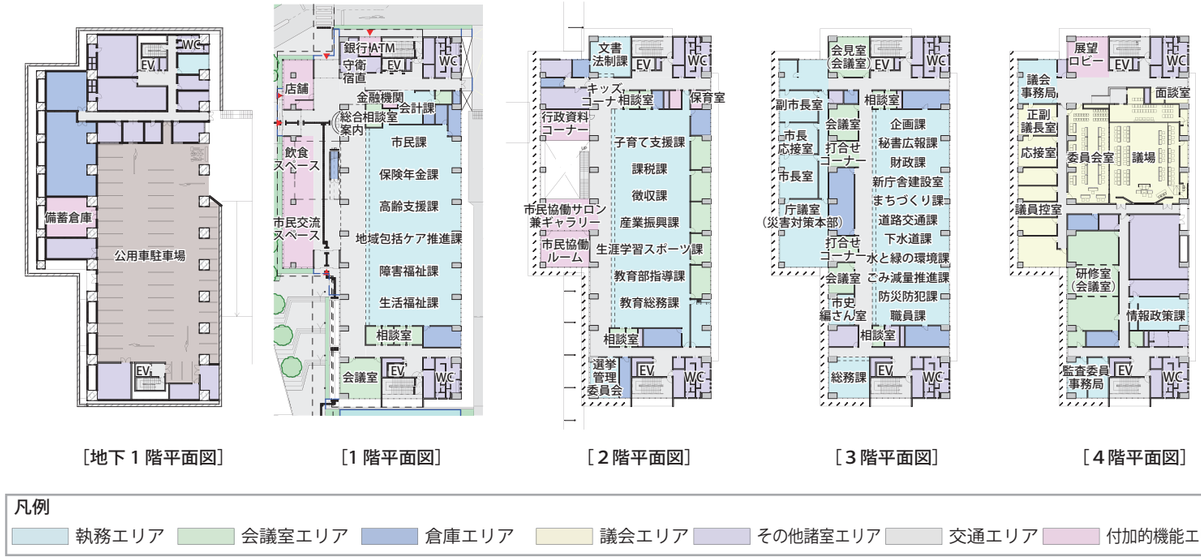


［地下１階平面図］　［１階平面図］　［２階平面図］　［３階平面図］　［４階平面図］

凡例：執務エリア　会議室エリア　倉庫エリア　議会エリア　その他諸室エリア　交通エリア　付加的機能エリア

# 清瀬市新庁舎建設　基本設計　要約版

## ユニバーサルデザイン計画

### 1）安心して移動できる空間の整備

・新庁舎及び健康センターの出入口に近接して、安全に乗り降りできる車いす使用者用駐車場をそれぞれ設けます。
・敷地内及び建物内は段差のない構造とするとともに、敷地内通路や廊下は、車椅子使用者やベビーカーの利用に対応したゆとりある幅員を確保します。

### 2）多様な人の利用を促す環境づくり

・全ての階にだれでもトイレを設置します。また、だれでもトイレはフロアごとの利用者層を考慮した多様な要求に対応できる計画とします。
・2 階子育て関連の窓口付近に、子ども連れの来庁者のためのベビーベッド、キッズコーナーを目の届きやすい場所に設置し、プライバシーに配慮した授乳室を設置します。

### 3）利用者を分かりやすく誘導するデザイン

・新庁舎北側の来庁者駐車場、西側のバス停・車寄せ、南側のけやき通りからのアプローチは、それぞれ屋根付きの“プロムナード”によって、新庁舎エントランスへ分かりやすく誘導する計画とします。
・窓口表示や庁舎内案内などは、全庁的に統一感のあるものとし、来庁者の目的に応じた内容を表記して、文字を大きく簡潔に、一目で理解できる様に、誰でも見やすく、分かりやすいシンプルな構成とします。

**総合案内**
プロムナードが視認しやすい位置に配置

**階段・エレベーター**
総合案内から分かりやすい位置に配置

**窓口カウンター**
柱のないオープンで見通しのよい空間

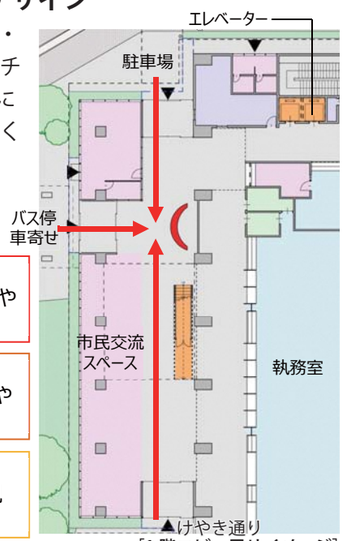

［1 階ロビー周りイメージ］

## 防災計画

### 1）防災拠点に早変わりする庁舎

・免震構造の採用や災害時のバックアップを考慮した設備計画を行い、災害時自立システムを確立します。
・地下 1 階公用車駐車場横に備蓄倉庫を備え、迅速に初動がとれる庁舎とします。
・３階西側の市長室に隣接して庁議室を設け、災害時には災害対策本部へ速やかに移行できる計画とし、迅速な指揮統制機能を発揮します。
・災害対策本部と同階に管理部門と技術部門を集約し連携が取りやすい計画とします。

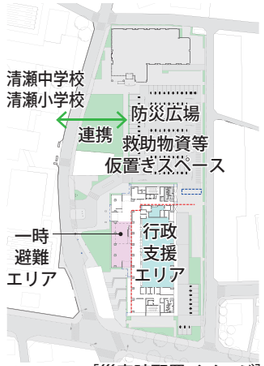

［災害時配置イメージ］

### 2）いかなる状況でも庁舎機能を維持する設備計画

・万一の商用電源の途絶に備え 72 時間連続運転可能な非常用発電機を設けます。
・災害時には、消費電力のミニマムモード設定機能、自然採光、自然換気、断熱、高効率機器の採用により、備蓄燃料消費を最小限に抑える計画とします。
・水道供給の断絶に備え、ペットボトルの備蓄による飲料水の確保に加え、井水及び受水槽の残水も活用できる計画とします。
・下水本管の破断に備え、一部トイレは緊急汚水槽へ放流可能な計画とするとともに、マンホールトイレを設置することで、継続的な利用が可能な計画とします。
・ゲリラ豪雨に備え、非常用発電機を屋上に、オイルタンクは地下に埋設する計画とします。

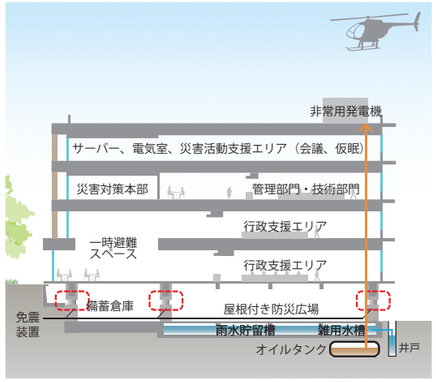

［災害時断面イメージ］

## 環境配慮計画

・自然エネルギーの積極的利用や省エネ・省資源化への配慮により環境配慮型庁舎を実現し、CASBEE( 建築環境総合評価システム ) A ランク以上を目指します。

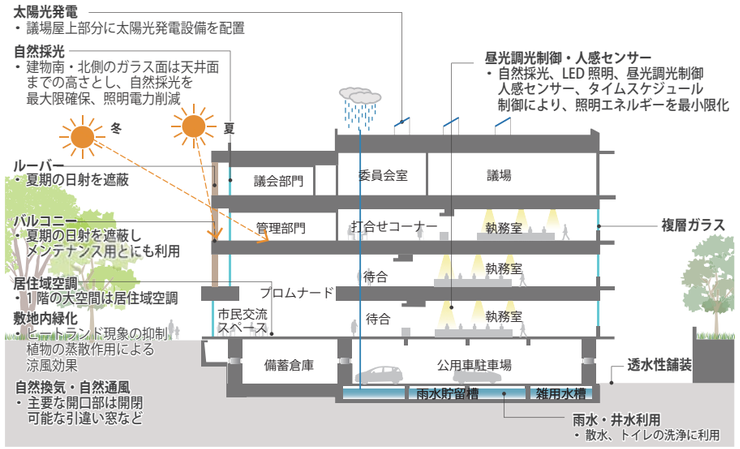

［断面イメージ］

## 工事工程計画

・新庁舎の建設事業は、下表に示すスケジュールを基本として進めます。

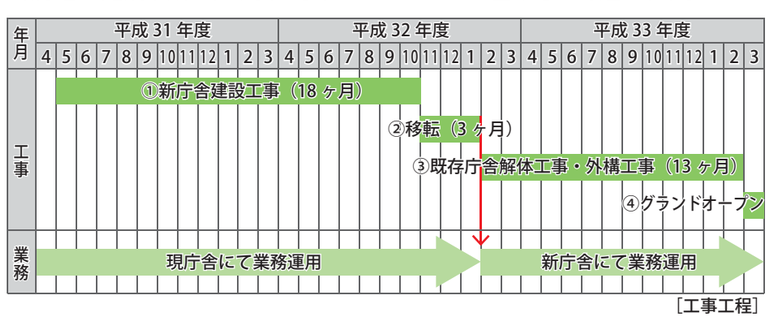

［工事工程］

## 構造計画

・人命の安全確保や施設の機能確保の観点から、『官庁施設の総合耐震計画基準（国土交通省）』で定められている耐震安全性の分類（Ⅰ類・A 類・甲類）を確保します。
・大地震後においても構造躯体の損傷を生じさせず、建物内の什器等の転倒・落下による建物機能低下を防止する構造形式として「免震構造」を採用します。免震装置は地下 1 階柱頭に設置し、免震ピットを駐車場として有効利用する「柱頭免震構造」とします。
・上部構造は、剛性が高く免震構造の効果を発揮しやすく、長大スパンを要求される庁舎採用実績も多い鉄筋コンクリート造（一部プレストレストコンクリート）を採用します。
・基礎は直接基礎とし、GL-12m 以深の堅固な砂礫層に支持します。基礎下端から支持地盤まで続く軟弱な粘土層は柱状地盤改良を施し、免震建物の支持構造部分である基礎を確実なものにします。

**構造計画概要**

| | |
|---|---|
| 免震層 | 地下 1 階柱頭（中間免震） |
| 構造種別 | 鉄筋コンクリート造 |
| 構造形式 | ラーメン構造 |
| 基礎形式 | 直接基礎（柱状地盤改良） |

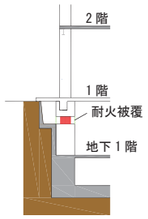

［柱頭免震イメージ］

## 電気・機械設備計画

### 電気設備計画概要

| | |
|---|---|
| 受変電設備 | 受電方式：高圧 1 回線受電 / 盤形式：屋内キュービクル型 |
| 直流電源設備 | 蓄電池仕様：長時間 MSE/ 盤形式：屋内キュービクル型 |
| 非常用発電設備 | 発電機仕様：３相３線２００V |
| 太陽光発電設備 | 設備容量　10KW 程度 |
| 防災設備 | 非常照明、誘導灯、自動火災報知設備、非常放送設備 |
| 通信設備 | 電話設備、テレビ共同受信設備、電気時計設備<br>インターホン設備、入退庁表示設備、議場運営設備、<br>誘導支援設備（音声誘導案内・トイレ非常呼出し）<br>会議室映像音響設備、地震計設備 |

### 機械設備計画概要

| | |
|---|---|
| 空気調和設備 | 執務室・会議室等：全熱交換器 +GHP<br>災害対応室　：全熱交換器 +EHP<br>議場　：直膨コイル空調機による置換空調 |
| 給水設備 | 上水（都水）：上水受水槽からの加圧給水方式（非常電源対応）<br>雑用水（井水＋雨水）：地下ピットからの加圧給水方式<br>（非常電源対応） |
| 排水設備 | 屋内：汚水、雑排水分流方式、屋外：汚水、雑排水合流方式 |

## 概算事業費

・新庁舎建設事業は、新庁舎建設基本計画における概算事業費を上限として設計作業を進めています。事業費は、建築工事が東京オリンピック開催時期に重なることもあり、建設市況の動向により変動する可能性がありますが、市況の動向を注視しながら慎重に事業を進めていきます。

### 新庁舎建設基本計画における概算事業費・財源計画

| 事業費等 | 事業費 | |
|---|---|---|
| | 工事費（※ 1） | 43.8 億円程度 |
| | 委託費（※ 2） | 2.1 億円程度 |
| | 備品・移転等費用（※ 3） | 4.9 億円程度 |
| | 合計 | 50.8 億円程度 |

| 財源 | |
|---|---|
| 補助金等 | 1.5 億円程度 |
| 公共施設等整備基金 | 28.0 億円程度 |
| 地方債 | 20.0 億円程度 |
| 一般財源 | 1.3 億円程度 |
| 合計 | 50.8 億円程度 |

※ 1　工事費には新庁舎建設工事、現庁舎解体工事、外構整備工事を含む
（現庁舎解体工事は、別途アスベスト除去に関わる費用（概算約 3 億円程度）が掛かる）
※ 2　委託費には測量調査、地盤調査、基本設計、実施設計、工事監理等を含む
※ 3　備品・移転等費用には備品購入費・移転費・土地取得費等を含む